

筑後川水系河川整備計画

〈変更概要版〉



流域の概要



筑後川水系流域図

筑後川は、その源を熊本県阿蘇郡瀬の本高原に発し、高峻な山岳地帯を流下して、日田市において、くじゅう連山から流れ下る玖珠川を合わせ典型的な山間盆地を流下し、その後、夜明峡谷を過ぎ、佐田川、小石原川、巨瀬川及び宝満川等多くの支川を合わせながら、肥沃な筑紫平野を貫流し、さらに、早津江川を分派して有明海に注ぐ、幹川流路延長143km、流域面積2,860km²の九州最大の一級河川です。

河川整備基本方針・河川整備計画の策定経緯

筑後川水系では平成15年10月に長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定める「筑後川水系河川整備基本方針」を策定しています。これに基づき、筑後川水系の国が管理する区間において、中期的な河川整備の目標と整備内容を定めた「筑後川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を平成18年7月に策定しました。

変更に至った経緯

- 平成23年3月東北地方太平洋沖地震、平成28年4月熊本地震が発生。
 - 平成24年7月の九州北部豪雨では、筑後川の支川花月川において堤防決壊が発生し、甚大浸水被害が発生。
 - 平成29年7月の九州北部豪雨では、再び花月川において浸水被害が発生し、筑後川右岸圏域では、洪水による大規模な土砂・流木災害が発生。
 - 水防法の一部改正や新たな取り組みが開始。
- これらより、新たな知見等を踏まえた河川整備計画を変更することとしました。

計画の概要

基本理念

筑後川の河川整備においては、筑後川とそこに暮らす地域の人々の営みによって創り出された自然・歴史・文化等に配慮し、源流から有明海に至る流域全体が調和した、「安らぎと感動の筑後川」を目指します。

～ 安らぎと感動の筑後川 ～

河川整備に取り組むにあたって、五つの柱を掲げ、これらに則した整備に総合的・一体的に取り組んでいくことにより、筑後川流域の安全・安心・安定、そして豊かな環境を次世代につなぐことを目指します。

守ろう！ 流域のくらし

災害に強い基盤づくりと地域防災力の向上を目指します。

- ・危険の軽減と安全の質の向上
- ・防災情報の普及と質の向上
- ・災害に強いまちづくり
- ・自助、共助、公助体制の構築

築こう！ 川の恵みで 豊かな社会

川の恵みを分かち合い豊かな水の社会を目指します。

- ・慢性的な渇水の軽減
- ・川の水量と水利用の調和
- ・水利用調整の場の構築

伝えよう！ 筑後川らしい 自然環境

筑後川の個性あふれる環境を未来に伝えます。

- ・動植物の生息・生育環境の保全
- ・山から海までの視点（水・土砂）
- ・水質の保全と向上
- ・独特の汽水域環境の保全
- ・川のダイナミズムの保全と創出
- ・美しい河川景観

育もう！ 川の楽しみ、 川のよこび

川の楽しみ・よこびで感性を育む筑後川を目指します。

- ・自然体験、環境学習の場
- ・人材の育成
- ・癒し、やすらぎの場
- ・まちの賑わい
- ・川と人との繋がり
- ・食のよこび

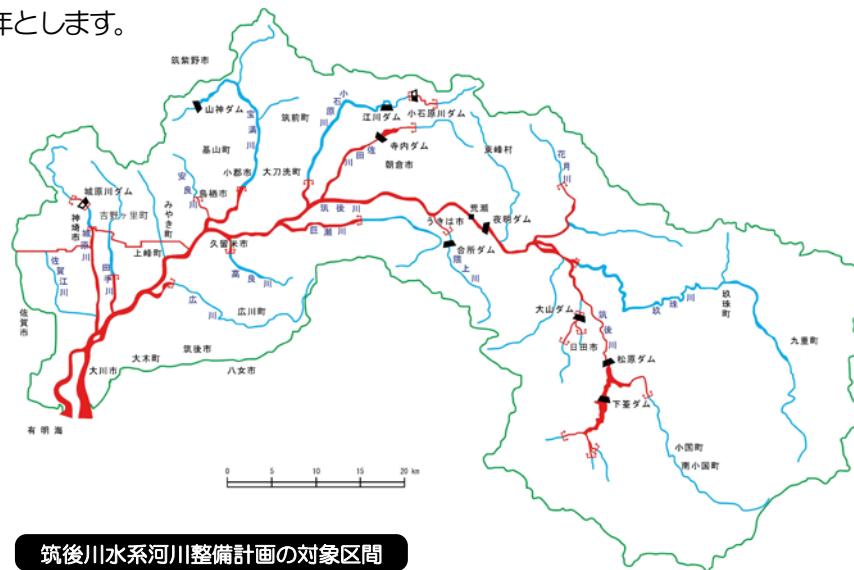
創ろう！ 筑後川 コミュニティ

人と筑後川との絆から豊かな地域社会を創造します。

- ・川を介した地域コミュニティ
- ・住民、NPO、行政等の連携協働
- ・川への畏敬の念
- ・上下流の思いやり、流域連携
- ・流域の文化や芸術の継承、創出

河川整備計画の対象区間・対象期間

筑後川水系河川整備計画の計画対象区間は、筑後川水系の国管理区間とします。本計画の対象期間は概ね20年とします。



筑後川水系河川整備計画の対象区間



筑後川流域位置図

福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県

大臣管理区間（延長：175.6km）

河川整備計画（変更）の要点

①法律改正及び答申等を踏まえた変更

- 「地震津波対策」を追加
- 「水防災意識社会再構築」に関する記載の追加
- 「施設能力を上回る洪水等への対策」を追加
- 「気候変動への適応」を追加

②平成29年7月洪水等

- 今次洪水の特性を踏まえ、支川花月川の整備目標流量を計画高水流量規模の1,200m³/sに変更し、掘削や河道拡幅等により対応
- 花月川において、新たな洪水調節施設の整備に向けた検討を河川整備計画に位置づけ
- 支川の排水能力向上として、支川水位の低減に資する対策を記述

③その他の事項による修正

- 現行計画に記述している統計データの時点修正
- 整備の進捗状況に合わせた記載内容の時点修正

河川整備計画の記載内容の主な変更点

河川整備計画の目標に関する事項

洪水対策

基準地点荒瀬における河川整備計画の目標流量は、6,900m³/s（概ね50年に1回の確率で発生する洪水規模）とします。また、支川の花月川、小石原川、巨瀬川、宝満川及び城原川等については、筑後川本川と整合のとれた治水計画とします。

なお、**花月川については、平成24年7月、平成29年7月洪水の発生及びその頻度の増加、局地的かつ短時間の大雨による浸水被害が発生しているため、河川整備基本方針の計画高水流量1,200m³/sを目標流量とし、更なる治水安全度向上を図るため、洪水調節施設に関する調査・検討を進めます。**

河川名	目標流量(m ³ /s)	地点
筑後川	6,900	荒瀬
花月川	1,200	花月



平成24年7月洪水(花月川)



平成29年7月洪水(花月川)

内水対策

家屋の床上浸水の発生等、内水氾濫による浸水被害が著しい地域においては、関係機関等と連携して、適切な役割分担のもとで必要に応じた浸水対策を実施し、家屋等の浸水被害の軽減を図ります。

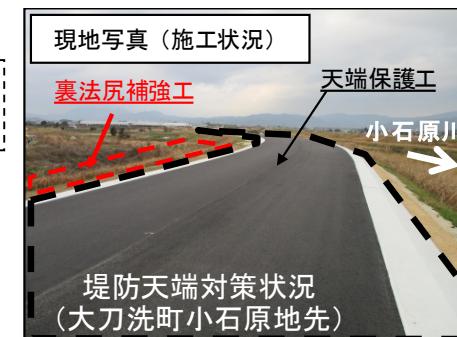
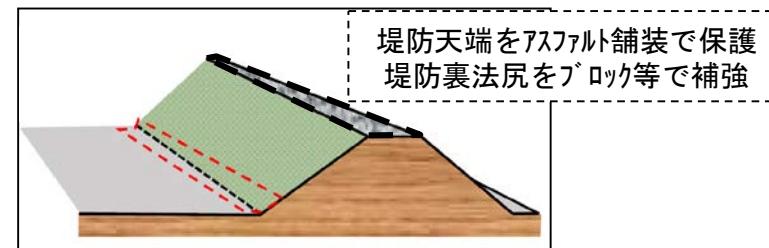
地震・津波対策

「平成23年東北地方太平洋沖地震」や「平成28年熊本地震」のような大規模な地震動が発生しても、河川管理施設として必要な機能の確保に努めます。また、河川堤防が、海岸における防御と一体となって津波被害を防御できるよう努めます。

施設能力を上回る洪水を想定した対策

施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標として、施設の構造や運用等を工夫するとともに、関係機関と連携して、円滑かつ迅速な避難の促進、的確な水防活動の促進、迅速な応急活動の実施、水害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進を図ります。決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する危機管理型ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進し、被害をできる限り軽減できるよう努めます。

危機管理型ハード対策



気候変動への対応

気候変動による災害外力の増大と、それに伴う洪水の激甚化や発生頻度の増加、局地的かつ短時間の大雨による水害等、様々な事象を想定し、関係機関と連携し、必要な対策を進めていきます。

※赤字、 は今回の変更にて変更・追加した内容です。

河川整備計画の実施に関する事項

水防災意識社会再構築と推進

平成27年9月の関東・東北豪雨災害を契機に『大規模氾濫に関する減災対策協議会』を設置し、県・市町・気象台等関係機関と連携し、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革させるための目標を定め、現在取り組みを進めており、今後も一層推進していきます。

河道の維持管理

筑後大堰の下流区間については、ガタ土堆積による洪水の流下能力の低下が懸念されています。また、平成24年7月洪水、平成29年7月洪水により、流域内の山地崩壊が発生しており、今後大量の土砂や流木が河道内に流入・堆積が懸念されます。

このため、治水上支障がある場合は、ガタ土や堆積土砂を迅速に除去し、河道の管理に努めます。なお、土砂等の除去にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮します。



流木の堆積状況

また、河道内に堆積した流木等についても、治水上支障がある場合は、迅速に除去するとともに、流木等の対策について、流域の関係機関と連携した対応を図ります。

河川整備を総合的に行うために取り組むべき事項

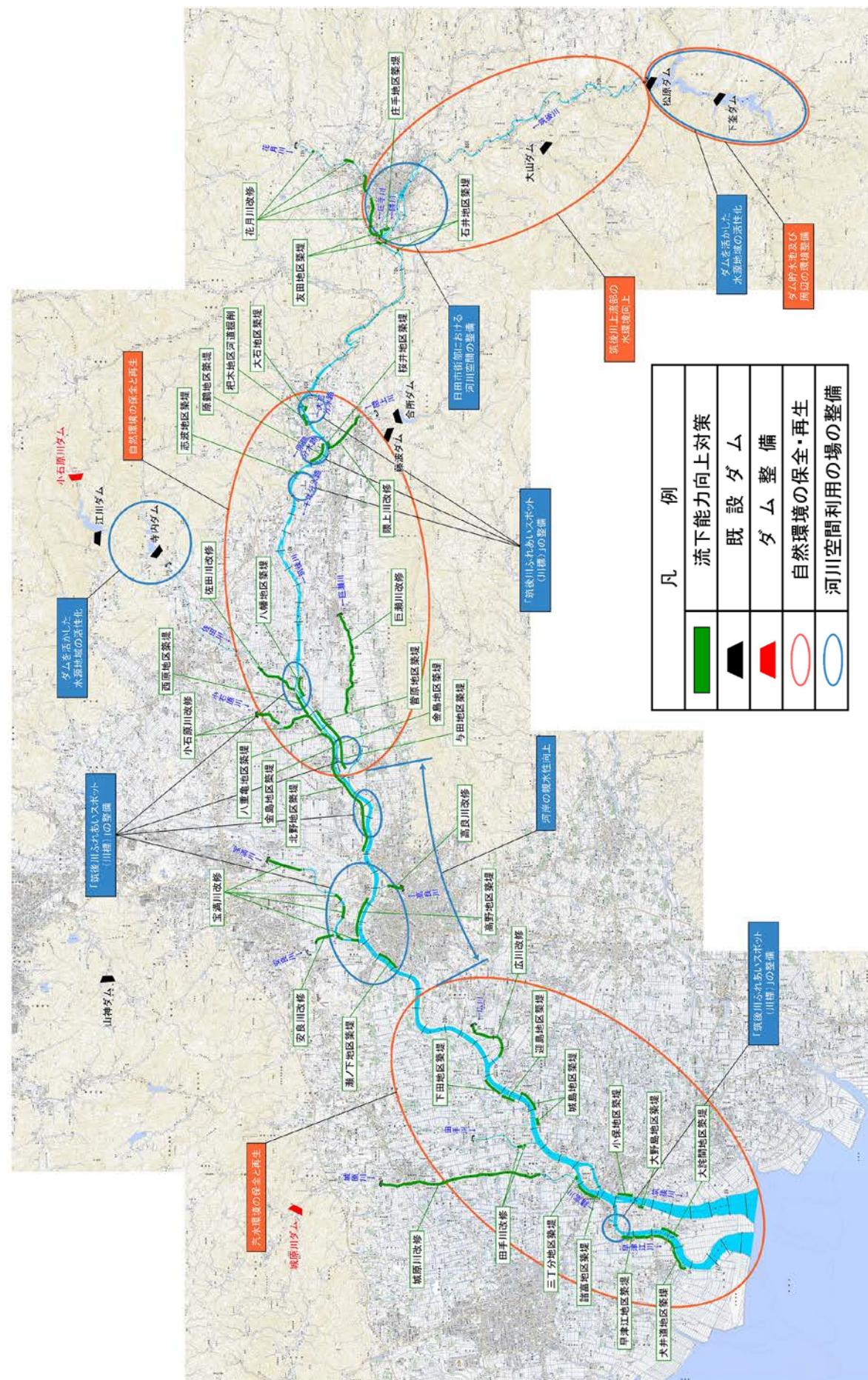
既設ダムを有効活用する取り組みを一層推進

ダム再生をより一層推進させるための方策を示す「ダム再生ビジョン」が平成29年6月に策定されました。

近年においても筑後川では洪水被害や濁水調整が度々発生しており、頻発する洪水・濁水の被害軽減や再生可能エネルギーの導入など関係機関等と連携し、ソフト・ハード対策の両面から既設ダムを有効活用する調査・検討に取り組めます。

※赤字、 は今回の変更にて変更・追加した内容です。

筑後川水系河川整備計画の主なメニュー



※ 赤字、 は今回の変更にて変更・追加した内容です。